

## ワークセンターリガーレ 職員行動指針

ワークセンターリガーレは、誰もがその人が望む、その人らしい自律した生活を実現していけるよう、自己選択、自己決定、挑戦する気持ちを尊重し、人や家族、地域や社会との繋がりを築いていく支援を提供していきます。

この理念に基づき、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「ワークセンターリガーレ職員行動の指針」を定め、事業所内外に示します。

ワークセンターリガーレの全ての職員は、この行動の指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

### 1. 人権の尊重

- (1) 私たちは、ご利用者に対していかなる理由があっても一切の体罰をしません。
- (2) 私たちは、ご利用者に対して「からかい」「侮辱」「嘲笑」などの差別的態度は行いません。
- (3) 私たちは、ご利用者の人格を尊重した呼称を用います。愛称・あだ名で呼んだり呼び捨てはしません。
- (4) 私たちは、ご利用者への支援（援助）にあたっては、プライバシーの保護に配慮します。

### 2. ご利用者主体の支援

- (1) 私たちは、全てご利用者が主体であることを念頭に、援助者としてご利用者が安心感を持てるような態度で接します。
- (2) 私たちは、ご利用者個々の特徴やペースを尊重し、一方的な理由で行動を強要することはしません。
- (3) 私たちは、ご利用者の長所や、ご利用者なりの努力を認め、ご利用者に合った「自立」への力を引き出し支援します。
- (4) 私たちは、ご利用者やご来訪者の前で職員間だけでの私語や私用の会話は慎みます。（ご利用者の前で障害特性や支援内容などを話すことも控えるようにします。玄関先やご来訪者の近くで職員同士私用の会話は慎みます）

### 3. 一人ひとりのご利用者にふさわしい支援

- (1) 私たちは、ご利用者一人一人ニーズの把握に努め、障害や能力に応じた個別支援計画を充実させながら支援を進めていきます。
- (2) 私たちは、ご利用者の健康管理、安全・安心の確保、一人ひとりの体力などに配慮した支援に努めます。
- (3) 私たちは、ご利用者が不安な時や落ち着かない時、感情的にならず行動の背景を理解し冷静に対応するように努めます。
- (4) 私たちは、意思疎通が困難なご利用者について、個別的なコミュニケーション手段等を工夫するなどして相互の意思疎通能力の向上を図ります。

- (5) 私たちは、ご利用者の自傷行為、他害行為やその他危険行為を防止する時は、必要最低限の行動の抑止にとどめるようにします。

#### **4. ご利用者、ご家族に対する情報の提供**

- (1) 私たちは、ご利用者の個別の支援計画、支援の状況、生活の状況に関する情報については、常にご利用者（ご家族）と共有し、相互の意思疎通を図りながら共同して支援にあたるようにします。
- (2) 私たちは、ご利用者に対して、できる限り分かりやすい形で事業所の日課や予定、行事の計画、職員の勤務等について情報として伝えるようにします。
- (3) 私たちは、ご利用者からの苦情や要望を受け止め、支援内容向上の参考とするように努めます。（苦情や要望がしやすい工夫や雰囲気づくりにも努めます）

#### **5. 地域の中の施設・事業所として**

- (1) 私たちは、ワークセンターリガールが常にご利用者やご家族をはじめ、関係機関や地域の方々から支えていただいていることを認識し、開かれた「風通しの良い施設づくり」に努めます。
- (2) 私たちは、医療法人タピックそしてワークセンターリガールとしての公益性の高い使命と役割を自覚し、地域支援、家族支援、をはじめとした北部地区の皆様のニーズに応えられる機能の強化など、利用しやすい事業所づくりを目指していきます。
- (3) 私たちは、第三者評価の受診なども積極的に捉え、施設運営や支援内容に対する客観的評価を真摯に受け止め、社会的信頼と期待に応える事業所そして職員を目指します。

#### **6. 社会人として、支援・援助の専門職であるために**

- (1) 私たちは、穏やかな笑顔とやさしい言葉で接し、思いやりあふれる職場文化の形成に努めます。
- (2) 私たちは、世界で起こることに興味を持ち、感性をみがき、常に新しいことにチャレンジし、成長し続けます。
- (3) 私たちは、一期一会に感謝し、ひとりはおみんなのために、みんなはひとりのために協力し合うチームを創ります。
- (4) 私たちは、探究心・向上心をもち、専門家集団として学び続けます。
- (5) 私たちは、全員経営の意識をもち、無駄をなくし、自分ごととして経営の発展に貢献します。
- (6) 私たちは、TAPIC とその仲間を誇りに思い、TAPIC 及びワークセンターリガールの理念・方針を理解し、組織の一員として大志を共有して働きます。
- (7) 私たち管理者と職員は、この指針をより実践的な指針とするため、職層・職域・部署・担当を問わず一人ひとりの管理者・職員が自省に努め、事業所、それぞれの立場において実践がなされているかが相互に確認し合うことと致します。

附則

令和4年4月1日 施行